

第 1 基本方針

明日の新潟県を担う青少年が社会の一員としての使命を自覚し、将来へのたくましい意欲と様々な社会変化に対応できる資質を有し、心身ともに健康で力強く成長することは、県民全ての願いです。

県では、次の基本目標の下、家庭に関する施策など6つの領域別施策に基づき、関係機関はもとより新潟県青少年健全育成県民会議等の団体とも連携を深めながら、青少年の健全育成のための各種事業を実施します。

基本目標

- 1 健全な家庭づくりと地域力の強化
- 2 自主性の育成と社会的自立への支援
- 3 社会環境の整備

領域別施策

- 1 家庭に関する施策
- 2 学校等の教育に関する施策
- 3 職場に関する施策
- 4 地域社会等に関する施策
- 5 困難を有する青少年に関する施策
- 6 青少年対策推進体制に関する施策